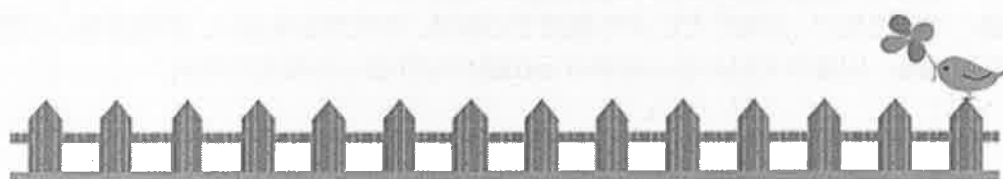


# 令和6年度 伊那市学童クラブのしおり



伊那市教育委員会 生涯学習課 青少年係  
電話 0265-78-4111 (内 2723)

- 【目次】
- P1. 学童クラブ事業の目的、各クラブ一覧、入所の要件
  - P2. 開設日時、閉所について
  - P3. 学童クラブ使用料
  - P4. 学童クラブ入所手続き
  - P6. 退所・変更手続き、学童クラブでの生活
  - P7. その他（お願い）
  - P8. 記入例



## <学童クラブ事業の目的>

学童クラブ事業は、保護者が就労しているなどの理由で、放課後に保護する方がいない家庭の児童を安全に保護し、かつ、健やかに育成する事業です。

専任の職員が児童の支援にあたり、放課後の児童たちの生活の場として、家庭的な温かい雰囲気を大切にしながら、運営しています。

## <学童クラブ一覧>

名 称	設 置 場 所	電 話	名 称	設 置 場 所	電 話
伊那小学童クラブ	山寺 3255 番地 1	76-2755	東春近小学童クラブ	東春近 2340 番地 2	74-6501
伊那東小学童クラブ	狐島 4281 番地	74-7860	西箕輪小学童クラブ	西箕輪 6569 番地 1	74-5975
伊那北小学童クラブ	野底 8365 番地 2	73-9711	西春近北小学童クラブ	西春近 197 番地 1	76-7411
伊那西小学童クラブ	ますみヶ丘 6949 番地 2	72-3710	西春近南小学童クラブ	西春近 7401 番地 5	72-2123
富県小学童クラブ	富県 7312 番地	76-5767	高遠小学童クラブ	高遠町西高遠 532 番地	94-5052
新山小学童クラブ	富県 535 番地 2	72-5485	高遠北小学童クラブ	高遠町長藤 4410 番地	96-3770
美篤小学童クラブ	美篤 4995 番地 13	72-1223	長谷小学童クラブ	長谷溝口 1188 番地 1	98-3050
手良小学童クラブ	手良野口 222 番地	72-3565	電話番号市外局番 [0265]		

★申込人数が 5 名以上にならない場合は、開設しません。



## 1 入所の要件

市内の小学校へ通学する 1 年生から 6 年生までの児童で、次の要件を満たすことが必要です。

○児童の保護者が、次の事情に該当し、その児童を保護する方がいない場合。(同居の家族がその児童を保護することができる場合は除く)

- (1) 自営または自営以外で就労することが常であること。
- (2) 身体・健康上の理由などにより児童を保護できないこと。

○保護を必要とする児童が、病気などにより集団での保護、育成が出来ない、または著しく困難でないこと。

○出産による利用は、出産予定日の 2 カ月前から出産の日から 3 カ月後の月末

※ただし、次の様な児童は入所できないことがあります。【注意】

- ・着替え、トイレ等、身の自立が出来ていない場合
- ・学童クラブ使用料または市税等に未納がある場合
- ・指導員の話の聞けないなど、学童クラブの運営に支障をきたす行動がある場合
- ・初めてのご利用の前に、保護者同伴での見学（父母が行けない場合は祖父母でも可）がない場合（4 ページ参照）

## 2 開設日時



必ず、時間内のお迎えをお願いします！

### (1) 通常学童クラブ

原則として月曜日から金曜日までの授業日の

下校時 から 午後6時まで（迎えは午後6時30分まで）

### (2) 特別学童クラブ

午前7時45分 から 午後6時まで（迎えは午後6時30分まで）

### (3) 長期休業特別学童クラブ

夏期休業 : 土・日・祝日及び8月13日～16日を除いた期間中

年末年始休業 : 土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除いた期間中

年度末休業 : 土・日・祝日を除いた期間中

**希望者が10名に満たない場合は開設しないことがあります。**

### (4) 土曜日特別学童クラブ（通常学童に入所していて、土曜日が勤務のご家庭が対象）

毎週土曜日（お盆・年末年始・祝日・伊那小学校にて行事のある日等を除く）

場所 伊那小学童クラブ

土曜学童の利用は、前月15日までに、申し込み書を提出してください。

### (5) 計画休業特別学童クラブ（通常学童に入所している児童対象）

土・日曜日の学校行事における振替休日など、平日に学校が休業する場合

希望者が5人に満たない場合は、開設しません。



時間外は、伊那市ファミリー・サポート・センターのご利用をお願いします。  
(問い合わせ：子育て支援課 0265-78-4111 内線 2322)

## ●緊急時等の閉所について

台風、災害、感染症等により、学校が休校・一斉下校（時間繰り上げ）となる場合は、学童クラブも開設しません。

- ・学年・学級閉鎖の場合は、その学年・学級の児童は学童クラブを利用できません。
- ・台風・災害等により学童クラブが閉所する場合は、利用者に学童クラブから連絡します。
- ・学童クラブ利用中に大規模な地震が発生した場合は、出来るだけ速やかにお迎えをお願いします。
- ・電話の混乱等が予想されるため市役所、学童クラブからの連絡はできません。
- ・学童クラブでは、避難経路を掲示しています。状況により、一時避難場所にてお迎えを待つ場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

### 3 使用料

#### (1) 基本額

世帯	世帯構成	月額
1世帯当たりの基本額 右記金額の合計	1人目	3,000円
	2人以上同時に入所している場合の2人目以降1人当たり	1,800円
ひとり親家庭 1世帯当たりの基本額 右記金額の合計	1人目	2,400円
	2人以上同時に入所している場合の2人目以降1人当たり	1,200円
生活保護世帯・準要保護世帯（就学援助費支給対象）※		認定により減免
長期休業のみ利用の場合の基本額は、休業期間中で、上記の金額となります。		

ここでは、1人目を弟妹、2人目を兄姉として算定します。（下の学年が長く在籍する傾向にあるため）

※就学援助費支給対象者、ひとり親家庭の認定、使用料の減免を受けるには市への申請が必要です。

**入所決定されると利用開始月から使用料が発生します（日割りはありません。）**

月の途中で入所・退所をする場合でも、1ヶ月分の使用料が発生します。

前月の20日までに必ず退所届出をしてください。

#### (2) 特別学童クラブの使用料

- 基本額に、申込日1日当たり300円が加算されます。
- 長期休業のみを利用される場合は、基本額と申込日1日当たり300円の使用料をあわせて請求となります。

#### ●ご注意ください

申込日に欠席する場合、前日（休み明けの場合は休前日）の午後6時までに学童クラブへ必ず連絡をお願いします。連絡がない場合は、使用料が発生します。



#### (3) その他

- おやつ代（月額1,000円）が必要になります。学童クラブにて集金・精算します。
- 土曜日及び学校の振替休日等を利用した際の使用料（1日当たり300円）は、次月の請求になります。
- 児童安全共済制度に加入しています。

#### ●ご注意ください！！

長期休業のみ利用で、申込をして1日も利用しなかった場合でも、**長期休業前の締切日までにキャンセルがない場合は、基本額が発生します！**

キャンセルする場合は、学童クラブと生涯学習課青少年係のそれぞれに必ずご連絡をいただき、取下げ書の提出をお願いいたします。

#### (4) 使用料の納入について

使用料の納入は、口座振替を原則とします。(長期休業のみの利用も同じ)

口座振替の手続きが間に合わない、または金融機関との取引がない場合は、市から送付する納入書により現金納付してください。

口座振替依頼書は、金融機関または学童クラブ、生涯学習課にあります。(提出先も同じ)引落は月末です。(土日祝日の場合は、翌金融機関営業日)

※12月のみ開庁最終日となります。

八十二銀行・アルプス中央信用金庫・上伊那農協・ゆうちょ銀行・長野銀行・長野県労働金庫・長野県信用組合

口座登録のない世帯には、口座振替依頼書を入所可否決定通知に同封します。

長期休業から利用の場合は、学童クラブまたは学校から入所可否決定通知を配布するため、口座振替依頼書を同封していません。金融機関または学童クラブ、生涯学習課へお申し出ください。

- 利用者の公平性を保つため、**使用料を2か月以上お支払いいただけない場合は、その後の利用をお断りし、退所していただくこととなります。**

## 4 入所手続き

### (1) 申請方法

生涯学習課または入所希望の学童クラブへ下記の書類すべてを必ず揃えて提出してください。

- ①入所申請書(入所児童ごとに1枚)
- ②就労証明書(父母1枚ずつ。兄弟姉妹が入所する場合でも、父母は1枚ずつで可)  
(自営業の方は、就労証明書に加え、事業開業届の写しまたは受付印のある直近の確定申告書の写しも必要。)
- ③祖父母等が保育できない申立書(75歳以下で市内在住の父方又は母方の祖父母がいる場合)

手続きは、書類が揃ってから進めます。入所申請書を提出してから入所できるまで、2週間程度かかります。余裕をもって申請をしてください。

(入所希望日までに時間がない場合は、希望日に入所できないことがあります。ご了承ください。)

書類提出先は、学童クラブまたは生涯学習課です。  
※小学校ではありません。



- 伊那市が世帯の課税状況等について閲覧したり、児童の安心安全な受け入れのために生活の様子を通園・通学施設、専門施設へ確認したりすることがあります。また指導員や伊那市から入所後も通所に関して面談や相談させていただくことがあります。

**【必須】** 初めてご利用する児童は、保護者同伴の見学(祖父母でも可)を**必ず**お願いします。

**令和6年4月から6月までの間に入所希望の方は**

**令和5年11月13日から令和6年1月19日までに見学をお願いします。**

その際、今後の受入について心配なこと等がありましたら指導員にお伝えください。

配慮を要するお子さんの場合は、安心・安全に受け入れるために指導員とお話しをしていただきたいと思えます。見学は事前に学童クラブへ予約をしてからお願いします。

## (2) 就労証明書について

就労証明書とは・・・働いている日数、時間等を就労先に証明していただく書類です。  
求職中の方は、採用が決まり次第、入所申請してください。

①父母について一人ずつ証明書が必要です。

保護者記載欄には、兄弟姉妹（入所児童）は連名でご記入ください。

②提出書類

ア 仕事をされている方・・・就労証明書（採用予定の場合も含む）

イ 病気や障がいのある方・・・診断書や身障者手帳等のコピー

ウ 介護が必要な方・・・介護保険被保険者証または介護認定通知書のコピー

エ 就学している方・・・在学証明書または学生証のコピー

オ 出産予定の方・・・母子手帳のコピー（出産予定日を確認できるもの）

③自営業及び農業の方は、その経営者が証明してください。事業開業届の写しまたは受付印のある直近の確定申告書の写しが必要です。

④証明事項について、担当課が調査を実施する場合があります。

※証明内容に虚偽が判明した場合には、入所決定を取消す場合があります。

⑤証明印のないものは無効です。事業主証明欄は、保護者が記入しないでください。

⑥様式について・・・勤務先の様式でも構いません。

## (3) 入所申請時期

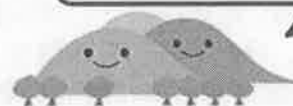
入所申請は年度ごとになります。（※毎年申請が必要です。）

① 入学式から利用  
申請期限

在校生：令和5年12月 8日（金）

新1年生：令和5年12月18日（月）

期限厳守！  
通常学童の初日は『入学式』



※給食開始日までは、お弁当が必要です。各小学校の春休みの日程が決まり次第ご案内します。

② 年度途中（7月以降）から利用

入所日の2週間前までに申請をお願いします。

③ 長期休業（夏期・年末年始・年度末）の利用

別途申し込みが必要です。長期休業前に、学童クラブまたは学校からご案内します。

夏期休業・・・6月上旬

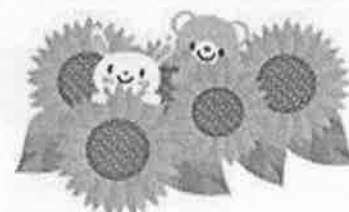
年末年始休業・・・11月上旬

年度末休業・・・1月下旬～

※人数等により、特別学童クラブを開設しない場合があります。

※保護者の勤務先に近い学童クラブのご利用も出来ます。

詳細は、長期休業前に配布する案内をご覧ください。



## (4) 入所決定

ご自宅に「伊那市学童クラブ入所可否決定通知書」を送付します。

入学式から入所される方の入所可否決定通知は、3月中旬に送付します。

## 5 退所・変更手続き

入所以降、使用料（3ページ（1）基本額）が発生します。

退所届の提出がない場合、学童クラブを利用しているものとみなし、使用料が発生します。手続きは電話連絡ではなく、必ず退所届の提出をお願いします。

**前月の20日まで**に退所届を提出してください。月の途中の退所も、使用料は発生します。

### ○退所・休所について

1か月以上休所する場合は退所届を提出してください。再度入所する場合は、入所希望日の2週間前までに入所申請書を提出してください。（同じ年度内で、就労に変化がなければ、「就労証明書」「祖父母等が保育できない申立書」は必要ありません。）

### ○申請事項の変更について

住所や氏名、連絡先等が変更となった場合は「申請事項変更届」の提出をお願いします。

保護者の勤務先が変更となった場合は、「就労証明書」を添付してください。

世帯構成に変化があった場合、減免の対象となることがありますので、お問い合わせください。



## 6 学童クラブでの生活

### （1）一日の流れ（各学童クラブで異なります。）

○通常学童 下校～ 宿題、おやつ（～17：00頃）

自由遊び、片付け（～18：00） 迎えは18：30まで

○特別学童 開所（7：45～） 自由時間、朝の会、宿題、読書（～12：00）

昼食、午後の会、工作、自由遊び、おやつ、片づけ（～18：00）

迎えは18：30まで

**【重要】** 学童クラブでは、毎日の出欠を確認しています。

欠席する場合・欠席の予定であったものが利用することになった場合など、必ず事前に、学童クラブへ連絡してください。不在の場合は、留守番電話にメッセージの登録をお願いします。

### （2）送迎について

学童クラブは、保護者の責任による送迎を原則としています。

特別学童クラブでは、開所時間前に児童のみ放置していくことは絶対にしないでください。

普段とは別の送迎者が児童のお迎えを行う場合は、事前に連絡がないと引渡しが出来ません。

必ず送迎同意書を学童クラブへ提出してください。

### （3）配慮を要する児童への対応

持病やアレルギー、障害、発達に関し心配な事がある場合や、専門機関へ受診・相談等している場合は、事前に学童クラブ指導員にお伝えください。

児童を安心・安全に受け入れるために、ご理解ご協力をお願いします。

学童クラブ指導員は服薬等の医療の介助は行いません。万が一の事故や怪我などの応急処置（消毒、湿布等）をすることはあります。

※エピペンを所持している児童には、指導員の判断ではなく、保護者の指示により対応します。

**【重要】** 緊急に連絡をすることがあります。連絡がとれるようにしてください。

場合によっては、速やかにお迎えをお願いすることがあります。

- ・学童クラブは、1年生～6年生の異年齢の児童が集団生活をする場所です。集団生活が難しい場合はご利用の曜日・時間帯等をご相談させていただくことがあります。また、指導員の指示を聞けないなど、運営に支障をきたす行動がある場合は、退所をしていただくことがあります。
- ご家庭でもご指導をよろしくお願いします。

#### (4) 指導員

学童クラブ指導員は、保育士・教員・幼稚園教諭・放課後児童支援員の有資格者と、協力員で構成しています。

#### (5) おもな業務の内容

- ① 利用児童の出席確認、状況の把握
- ② 遊びや諸活動を通じての自主性、社会性および創造性を培う援助
- ③ 健康管理、安全の確保および情緒の安定を図るための援助
- ④ 保護者・家庭との日常的な連絡、情報交換
- ⑤ 小学校との連絡
- ⑥ 行事や活動の企画と記録
- ⑦ 清掃、衛生管理、安全点検、片づけなど

## 7 その他（お願い）

○児童が、学童クラブの施設や備品等を破損したときは、弁償していただきます。

○報道機関、市の広報等で学童クラブを取材することがあります。

写真撮影や取材で不都合がある場合は、学童クラブにお伝えください。

○学童クラブの掲示板、連絡帳、おたより（各クラブにより、保護者へのお知らせ方法は異なります。）は必ずお読みください。

ご不明な点がありましたら、各クラブまたは生涯学習課青少年係へお問い合わせください。





伊那市学童クラブ入所申請書

記入例

令和 5 年 12 月 1 日

(宛先) 伊那市長

保護者 住所 〒396-0013 伊那市 下新田 3050

ふりがな い な た ろ う

氏名 伊那 太郎 印 (※自書の場合、印鑑不要)

自宅電話番号 78-4111 勤務先電話番号 78-〇〇〇〇

伊那市学童クラブに入所を希望するので、次のとおり申請します。なお、伊那市が私及び私の世帯の課税状況等について閲覧すること、児童の生活の様子を通園・通学施設・専門機関へ確認すること、運営に支障を来す場合の退所勧告に不服を申し立てないことに同意します。

新年度からの学年を記入

児童	学校名	はなまる 小学校	クラブ名	はなまる 小学童クラブ
	ふりがな	い な は な こ	学年	新 1 年 組
	氏名	伊那 花子	生年月日	西暦 2017 年 11 月 1 日
			過去に伊那市の学童クラブを利用したことがある (兄弟も含む)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有

定期的な医療機関の受診	無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	⇒ 発達 ・ 医療 (状態)
手帳	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有	⇒ 療育手帳 ・ 身体障害者手帳
	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有	

兄弟関係も含めて、過去に伊那市学童クラブを利用したことがあるかをしてください

どんな些細なことでも構いませんので必ずご記入ください

(家や学校での様子、友達との関わり方)、好きなこと、苦手なこと、読書や工作好き、てんかんの発作歴あり(〇才)大勢の遊び好き/苦手 家では…学校で…

ひとり親家庭の方	子育て支援課でのひとり親家庭の認定
	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → 「減免申請書」

ひとり親家庭の方は必ずご記入いただき、有の場合は減免申請書を提出してください

世帯構成員	氏名	続柄	生年月日 (西暦)	個人番号	等
	伊那 太郎	父	1985 年 1 月 23 日	090-〇〇〇〇-××××	伊那〇〇(株)
	伊那 さくら	母	1989 年 4 月 12 日	080-▲▲▲▲-●●●●	(有)◇◇INA
	伊那 仙太	弟	2017 年 3 月 15 日		はなまる保育園

祖父母が伊那市外にお住いの場合でもすべてご記入ください

祖父母が同居の場合、世帯構成員と下記の2か所に記入してください				住所	死別
父方祖父	伊那 一太郎	年齢 歳	年 月 日		伊那市
父方祖母	伊那 つつじ	年齢 72 歳	1950 年 9 月 2 日		伊那市長谷溝口〇〇〇〇
母方祖父	長野 山夫	年齢 67 歳	1955 年 7 月 31 日		同上
母方祖母	長野 川子	年齢 62 歳	1960 年 6 月 30 日		

日中連絡の取れる、個人の携帯電話番号を記入してください

入所希望日 (該当に○を)	① 通常(放課後)学童クラブ)を利用	※初めて利用する児童は、学童クラブに予約をし、見学してください。
	<input checked="" type="checkbox"/> 入学式当日から <input type="checkbox"/> 入学式翌日から <input type="checkbox"/> 月 日から	
	② 長期特別学童 (春休み・夏休み・冬休み) のみ利用	入所申請書+別途申込み必要
	※春休み特別学童の利用申し込み調査は、1月下旬頃行います。 ←	
	新1年生は4月1日から入学式前日までの期間・新2~6年生は春休み期間中	

学校の意見 (情報提供等)

通常学童を希望される方は、特別学童も合わせてご利用いただけます。	署名
特別学童は、事前に利用希望調査を行いますので、必要に応じてお申込みください。	性別
	就労・祖父母
	減免2(生年月日)

# 記入例

## 就労等証明書

様式は「勤務先の様式」  
でも構いません

### 事業主記載欄

就労者氏名	ふりがな <u>いな たろう</u> <b>伊那太郎</b>	登録児童との続柄 ( <b>父</b> )
就労者住所	<u>〒396-0013 伊那市下新田 3050</u>	
勤務先住所	<u>〒396-0013 伊那市下新田 3050-00</u>	
雇用形態	○常勤・臨時・自営・契約及び派遣・採用予定 ( 月 日 ) その他 ( )	
職業又は作業内容	<u>一般事務</u>	
勤務日	○月○火○水○木○金 土・日・祝日 (該当する日に○) 曜日不定の場合、週に ( ) 日、月に ( ) 日	
勤務時間	平日	<u>9時 00分 ~ 17時 00分</u>
	土日	時 分 ~ 時 分
	時間外勤務	時 分 ~ 時 分
	変則勤務形態	
農業の場合	耕作面積 田 a ・ 畑 a ・ 果樹 a ・ 酪農 a その他 ( ) 出荷の有無 ( 有 ・ 無 )	
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 5年 12月 1日 (宛先) 伊那市長 事業所住所 <u>長野県伊那市下新田 3050</u> 事業所名 <u>伊那〇〇株式会社</u> 代表者名 <u>伊那太郎</u> 電話番号 <u>78-0000</u>		

父母それぞれ1枚ずつ

下線部「事業主記載欄」です。  
各項目につき、漏れのないよう  
にご記入ください。

※日によって異なる場合は、  
おおよその平均時間をご記入ください

事業者印  
印

※就労形態が派遣の場合は、派遣先の証明でも有効です。  
※勤務先が支社及び支店等の場合は、支店長等の証明でも有効です。  
※記入漏れや事業主印がないものは無効です。訂正は、見え消しで

「保護者記載欄」です。  
兄弟姉妹は連名でご記入  
ください。

### 保護者記載欄

児童名 (兄弟姉妹は連名で記入)

〔 <b>はなまる</b> 〕 小学童クラブ	ふりがな <u>いな はなこ せんた</u>
	<b>伊那花子、仙太</b>

# 記入例

## 祖父母等が保育できない申立書

令和 5年 12月 1日

(宛先) 伊那市長

保護者 フリガナ いな たろう  
氏名 **伊那 太郎** 印

※自署の場合、印鑑不要

児童 フリガナ いな はなこ せんた  
**伊那 花子、仙太**

世帯に1枚。児童欄は、兄弟姉妹は連名でご記入ください。裏面は父方祖父母、おじ・おば等が同居の場合は「その他」へご記入ください。

学童クラブ名 **はなまる** 小学童クラブ

次のとおり、保育ができない状況を申し立てます。

<b>母方 祖父</b>		<input type="checkbox"/> 死別	氏名	<b>長野 山夫</b>	生年月日	<b>1955年 7月 31日</b>
<input checked="" type="checkbox"/> 就労	勤務先	名称	<b>(株)〇〇イナ</b>		電話	<b>72-〇〇〇〇</b>
		住所	<b>伊那市下新田 3050-△△</b>			
	勤務日	月・火・水・木・金・土・日・祝日 (該当する日に○) 曜日不定の場合、週に ( <b>3、4</b> ) 日、月に ( <b>約15</b> ) 日				
勤務時間	平日	<b>9時 00分 ~ 17 時 00 分</b>			※日によって異なる場合は、おおよその平均時間をご記入ください。	
	土日	時 分 ~ 時 分				
<input type="checkbox"/> 障がい・疾病		障がい・病名 ( ) 診療機関名 ( ) 入院・外来 ( ) 年 ( ) 月から 外来回数 (月 回)				
<input type="checkbox"/> 介護		被介護者 氏名 ( ) 住所 ( ) 児童との続柄 ( ) 介護理由・病名等 ( )				
<input type="checkbox"/> その他		状況 (具体的に)				
<b>母方 祖母</b>		<input type="checkbox"/> 死別	氏名	<b>長野 川子</b>	生年月日	<b>1960年 6月 30日</b>
<input type="checkbox"/> 就労	勤務先	名称			電話	
		住所				
	勤務日	月・火・水・木・金・土・日・祝日 (該当する日に○) 曜日不定の場合、週に ( ) 日、月に ( ) 日				
勤務時間	平日	時 分 ~ 時 分			※日によって異なる場合は、おおよその平均時間をご記入ください。	
	土日	時 分 ~ 時 分				
<input checked="" type="checkbox"/> 障がい・疾病		障がい・病名 ( <b>身体障がい2級</b> ) 診療機関名 ( <b>〇〇医院</b> ) 入院・ <b>外来</b> ( <b>H28</b> ) 年 ( <b>1</b> ) 月から 外来回数 (月 <b>3</b> 回)				
<input type="checkbox"/> 介護		被介護者 氏名 ( ) 住所 ( ) 児童との続柄 ( ) 介護理由・病名等 ( )				
<input type="checkbox"/> その他		状況 (具体的に)				

※同居・別居に関わらず、75歳以下の市内在住の祖父母等について、保育ができない状況を具体的に  
ご記入ください。

※申立書の内容に虚偽が判明した場合には、利用許可が取消となる場合がありますのでご注意ください。

# Memo

.....  
.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....

.....  
.....